

6月1日は「人権擁護委員の日」

■特設人権相談所(無料・秘密厳守)

人権問題や心配ごと、困りごとなどを気軽に相談してください。

●とき 6月4日(木) 午前10時～正午

●ところ 役場 2階 第1会議室

■人権擁護委員の委嘱

菅野 純子さん(石浜)が人権擁護委員として法務大臣から再委嘱されました。任期は平成27年4月1日から3年間です。

人権擁護委員は、人権侵害に対しての救済に向けた措置を取るとともに、人権を侵害されることがないように、地域を見守ることを任務とし、その一環として、町では「心配ごと相談」(毎月第3火曜日)を行っています。

●人権擁護委員

小林 久枝さん(藤江)※行政相談委員兼務

杉浦 義治さん(生路)

中村建志郎さん(緒川新田)※行政相談委員兼務

菅野 純子さん(石浜)

小杉 啓子さん(森岡)

鈴木 了三さん(緒川)

●行政相談委員の委嘱

小林 久枝さん(藤江)、中村 建志郎さん(緒川新田)が行政相談委員として総務大臣から再委嘱されました。任期は平成27年4月1日から2年間です。

●問い合わせ 住民課 内線160

あなたの身近な相談相手 民生委員・児童委員

5月12日は民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された「子育て・福祉に関する相談相手」です。個人の人格を尊重し、秘密を守りながら、それぞれの地域で常に住民の皆さんの立場に立って相談に

応じています。

相談者が必要なサービスを受けられるよう、支援を必要とする住民の皆さんと行政や専門機関の橋渡しとなっています。

●問い合わせ 福祉課 内線126

介護サービス利用に関する法律相談(無料、予約制)

●とき

6月4日(木) 午後1時30分～4時30分

●ところ 大府市役所

●内容

介護サービスの利用上で生じたサービス事業者とのトラブルに関する相談で、法律問題を含むもの

●対象

知多北部広域連合から要介護または要支援の認定を受けた被保険者およびその介護者

●定員 6名(先着順)

●応対者

知多北部広域連合顧問弁護士 熊田 均氏

●申し込み

5月7日(木)午前8時30分～21日(木)午後5時に電話で問い合わせ先へ

※相談したい内容が分かるようにしてください。

●問い合わせ

知多北部広域連合 総務課

☎052-689-1651



5月は「赤十字運動月間」

日本赤十字社は、災害時の救護活動や復興支援活動、救急法の普及、ボランティア活動など、幅広い分野で活動しています。

こうした活動は、「赤十字社員」の方々から寄せられる活動資金やボランティアの方々の活動に

よって支えられています。

赤十字運動月間で赤十字の使命と活動を周知し、活動を資金面で支える「赤十字社員」の募集と活動資金の協力を呼びかけています。

●問い合わせ 福祉課 内線129